

医 政 第 3 6 7 号
令和 8 年 7 月 7 日

(公社) 岡山県医師会長
(一社) 岡山県病院協会会長
(一社) 岡山県歯科医師会長
(一社) 岡山県薬剤師会長
(公社) 岡山県看護協会会長
(一社) 岡山県助産師会長
(一社) 岡山県臨床検査技師会長
(一社) 岡山県歯科技工士会長

殿

岡山県保健医療部長

「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第 7.0 版」の
策定について

保健医療行政の推進につきましては、平素から御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて、令和 8 年 6 月 29 日付け、産情発 0629 第 1 号で厚生労働省大臣官房医薬産業振興・医療情報審議官から別添のとおり通知がありましたので、貴会員への周知についてご配慮いただきますようお願いいたします。

なお、本通知につきましては、次のホームページに掲載しておりますことを申し添えます。

記

【岡山県保健医療部からの医療安全情報等のお知らせ】

<https://www.pref.okayama.jp/site/361/1044019.html>